

合併公告

令和5年7月14日

債権者各位

兵庫県明石市大久保町江井島1388番地
三陽工業株式会社
代表取締役 井上直之

当社（以下、「甲」といいます。）は、令和5年9月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社極東ブレイン（本店所在地 兵庫県芦屋市茶屋之町2番21-303号、以下、「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記の通り公告いたします。

これによって効力発生日をもって甲が乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになります。

記

1. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

<https://sanyou-ind.co.jp/ir/>

(乙)

<https://sanyou-ind.co.jp/ir/>

以上